



平成22年 4月 9日

国土交通大臣
前原誠司様

民主党
幹事長 小沢一郎
社会民主党
幹事長 重野安正
国民新党
幹事長 自見庄三郎
公明党
幹事長 井上義久
(公印省略)

国鉄改革 1047 名問題の政治解決に向けて (申し入れ)

2009年3月25日の鉄建公団訴訟の高裁判決は、解雇は認めたものの、不当労働行為については一審よりも強く認定しました。また南裁判長は、「この判決を機に1047名問題が早期に解決されることを望みます」とのコメントを出しています。

この23年間の当事者、家族のことを思えば、この1047名問題は「人道問題」として早急に解決することが必要と考えます。

4者・4団体(別紙1)から本年1月、改めて「路頭に迷わない」政治解決を求める要望書が与党三党に提出されました。与党三党並びに公明党がこれまでの経緯を踏まえて協議し、以下の具体案により政治解決をはかるよう政府に要請することで合意しました。

記

1. 和解金 一人平均 1,563万 3,750円 総数 910世帯 (約 142億円)

①高裁判決金は550万円、遅滞金(注)は639万 3,750円(小計 1,189万 3,750円)。

②訴訟費用等 374万円。

(注) 支払日までの金利分とし、平成22年6月30日の支払を想定。

2. 団体加算金 58 億円

4者・4団体が、国鉄清算事業団を解雇された者 1,029 人の生活面の支援を続けてきたことに鑑み、当時、斡旋に応じて再就職した者の雇用主に支払われていた雇用奨励金及び住宅確保奨励金を参考とし、4者・4団体に団体加算金を支払う。算定に当たっては、4者・4団体の非営利性に鑑み、特段の配慮を行う。

(なお、本団体加算金については、団体の判断により今後の原告等の就職活動、自営業の資金等に活用することも可能)

3. 雇用問題

① JR への雇用

解決にあたって、JR 北海道、九州等の各社を中心に 200 名位の採用を要請する。

② その他の雇用については政府としても努力する。

原告団の要望は別紙 2

4. 政治解決にあたって

① 上記 1 から 3 については、民主党、社会民主党、国民新党及び公明党が人道上不可欠と判断した結論であり、この完全実施をもつての政治解決を強く要請する。

② 雇用問題は政府の責任のみで解決できる問題ではないが、JR 各社においても人道的見地から、全面的な受け入れを強く要請する。

③ 上記 1 の和解金及び上記 2 の団体加算金については、税法上の点も考慮し、解決金として一括支払うことが望ましい。

(和解金等は鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務として支出する。)

④ 以上の政治的合意に基づき、裁判上の和解を行い、すべての訴訟を取り下げる。

(原告団への支払総額は約 200 億円)

以上

(別紙1)

四者・四団体とは

【四者】

国労闘争団全国連絡会議

議長 神宮義秋

鉄道建設公団訴訟原告団

団長 酒井直昭

鉄道・運輸機構訴訟原告団

代表 川端一男

全動労争議団鉄道・運輸機構訴訟原告団

団長 池田孝治

【四団体】

国鉄労働組合

中央執行委員長 高橋伸二

全日本建設交運一般労働組合

中央執行委員長 佐藤陵一

国鉄闘争支援中央共闘会議

議長 中里忠仁

国鉄闘争に勝利する共闘会議

議長 二瓶久勝

(別紙2)

雇用について

2003年12月22日の最高裁判決がありますが、JR北海道・四国・九州・貨物会社は株上場されておらず、現状は政府100%出資の特殊会社となっております。政府はこの問題の解決にあたり、被解雇者でJR会社への採用を希望する者についてはJR各社に要請し、JRは「道義的、人道的」立場から解決するため、希望者の採用に努力すべきと判断しています。

- ① JRへの採用希望者は260名程度
- ② JR関連会社への採用希望者は150名程度
- ③ 国鉄清算事業本部、自治体等への採用希望者は70名程度
- ④ 被解雇者が運営する事業体への財政支援 29億円

※ 現在、被解雇者が運営する事業体に従事している者は270名程度となっており、その内、地元からの一般採用も80名を超えています。今日の雇用情勢、特に、北海道・九州の厳しい現状にあって、しっかりした雇用の受け皿を担保していくためには、④の支援が不可欠です。

- ⑤ 障害を持つ者、病弱者への配慮